

篠栗町ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症をはじめとする「人獣共通感染症」は、いまや人の感染症の約60%を占めるとされており、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって人と動物との関係性が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされています。

こうした中で、人獣共通感染症に対応するために「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組みが求められています。

福岡県では、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、ワンヘルスの理念の実践に関する課題に取り組むための基本理念、基本方針及びその基盤となる措置等に関し必要な事項を定めるとともに、「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定し、「人と動物の健康及び健全な環境が調和した社会」を目指して県民、事業者、関係団体の皆さんをはじめ、市町村、近隣自治体、国などと連携・協力しながら、この行動計画に基づく施策を着実に進めています。さらに、「環境と人と動物のより良い関係づくり等福岡県におけるワンヘルスの実践促進に関する条例」を制定し、ワンヘルスの取組みの実効性を確保するため、県や市町村、事業者、県民が担うべき責務などを定めています。本町においても、人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るため、ワンヘルスの理念のもと、下記の事項に取組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

1. 福岡県ワンヘルス推進行動計画に基づき、福岡県の取組みに連携・協力し、ワンヘルス実践施策を積極的に推進します。
2. 町民へのワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行います。

令和7年3月3日

篠栗町長 三浦 正



FUKUOKA ONE HEALTH